



令和8年度施政方針

区政の持続可能な 未来に向けて

3月2日に開催した令和8年第1回区議会定例会本会議で、坂本区長が令和8年度施政方針を説明しました。

施政方針で示した予算編成・区政経営の方針、「9つの基本政策」に沿った主要事業の概要をお知らせします。

問 合

政策企画課総合計画係 ☎ 3579-2013

予算編成・ 区政経営の方針

日本経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、国内外の社会情勢・物価・金融資本市場の変動などの動向に十分注意する必要があります。

区財政は、一人あたりの平均税額の堅調な伸び、納税義務者数の増などにより、特別区民税の増収が見込まれるものの、ふるさと納税による流出額は拡大を続けており、決して楽観視はできません。

令和8年度は、昨年10月に議決した新たな基本構想のもと、「板橋区基本計画2035」と「いたばしNo.1 実現プラン2028」を展開していく初年度であり、10年後にめざすまちの実現に向けた礎づくりのスタートとなる重要な年度です。

そこで、令和8年度予算は「みんなにかけ橋未来をひらく 創造都市デザイン予算」と銘打ち、変化の激しい社会経済情勢が区民生活に及ぼす影響や、事務事業の効果・効率性を客観的な視点で見極めながら、「誰もが幸せを実感している」「つながりと愛着がはぐくまれている」まちを具体化させ、創造都市(クリエイティブシティ)として、基本構想が示す新しい時代にふさわしい板橋区の未来をデザインし、施策を展開していくための積極的な予算編成を行いました。



令和8年度予算の 主要事業(概要)

基本政策

子ども・若者

子ども・若者・子育て世代が 住みたくなるまち

▶産婦健康診査・1か月児健康診査に都内共通受診方式を導入し、母子健康診査の費用負担軽減を図ります。

▶新たに5歳児発達健康診査を希望者に提供し、3歳児健康診査から就学時まで公的健康診査の機会がない事で生じる切れ目をなくし、親子の安心した就学につなげます。

▶未就学児対象のベビーシッター利用支援事業の一時預かりを拡充し、区独自で病児・病後児のシッター利用料の助成対象を小学3年生まで広げ、切れ目のない子育て支援を推進します。

▶民間保育施設への巡回指導を年3回以上に拡充し、保育環境の安全・質の向上を支援します。

▶社会的養護経験者への家賃・光熱水費・資格取得などの支援拡充と、自立支援拠点の新たな整備による経済的支援と相談支援の両輪で、社会的養育を推進します。



基本政策

教育

学びを通じて成長と幸せを 実感できるまち

▶新たな学習環境への適応が難しい新小学1年生の学校生活をサポートする「小1サポーター」を各小学校に配置します。

▶学校生活支援員やスクールカウンセラーの配置を拡充し、児童・生徒が安心して学び、学校生活を送れる環境の充実を図ります。

▶あいキッズを「放課後の居場所」から「一日の居場所」へと進化させるほか、地域との連携強化により体験交流活動を充実させ、学びの場としての価値を高めます。

▶小・中学校の学校図書館の司書配置を週1日から週3日に拡充し、児童・生徒の読書活動の支援を充実させます。また、土曜・日曜・祝日や夏休みなどに、地域の子どもたちを対象に、舟渡小の図書館を開放するとともに通帳型の冊子に読書記録ができる「読書通帳機」を導入し、読書意欲の向上につなげます。

▶フリースクールなどを利用するための費用を一部助成し、不登校児童・生徒の保護者負担の軽減を図ります。

▶入国直後など、日本語での意思疎通が困難な児童・生徒を対象とした常設の「日本語学習初期支援クラス」を高島二中に新設し、日本語指導を充実させます。

基本政策

福祉・介護

安心して 住み慣れた地域で暮らせるまち

▶重層的支援体制整備事業の中核を担う地域福祉コーディネーターの活動地区を段階的に18地区に拡大していきます。令和8年度は12地区で事業展開し、活動の充実を図るため、旧蓮根高齢者在宅サービスセンターの一部を新たな拠点として整備します。

▶医療的ケアが必要な方を支援するため、ショートステイ事業所における受入を拡充するとともに、安定した事業所運営のため、医療的ケアに必要な専門職員の雇用経費を助成します。

▶重度訪問介護利用者が大学などで学べるよう、通学や身体介護などの必要な支援を行う事業を実施します。



2面に続きます

